

# あけましておめでとうございます

# 和歌山市水道局の目標

和歌山市水道局は大正14年から給水の実績があります。これからも信頼される給水サービスの向 上のために、次のような政策を目標としています。



安心しで美味しく飲める 水道水の供給



いつでもどこでも安定的に 生活用水を確保





環境保全に貢献した 水道事業の運営





●安全で、より上質な水道水









新しく統合した 加納浄水場を 更新します。





#### ●和歌山市の浄水場

浄水場名	給水開始年	給水能力	水源				
真砂浄水場	大正14年	3 2,0 0 0 m³/⊟	紀の川(伏流水)				
出島浄水場	昭和37年	50,000m³/⊟	紀の川(表流水)				
島橋浄水場	昭和43年	10,000m³/⊟	紀の川(表流水)				
加納浄水場	昭和48年	121,000m³/⊟	紀の川(表流水)				
滝畑浄水場	平成15年	3 8 ㎡/⊟	滝畑川(伏流水)				

最も古い浄水場 です。

市内の約64%を 給水する、基幹浄 水場です。

# ▼ 和歌山市水道局

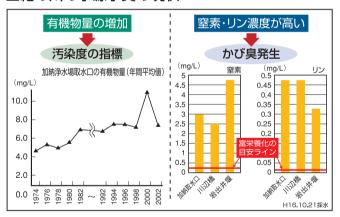
# 加納海水場の更新を早期に寒現!!

# より安全で、より上質な水道水を供給するために

# ●紀の川原水の水質低下に対応する 浄水処理施設の充実

より安全な水道水を安心して飲んでいただくために、平成16年に水道法の水質基準が改正されました。しかし紀の川を取り巻く河川環境が悪化しており、ますます原水の水質低下が予想されます。現在は水質基準を満たしておりますが、このままの浄水処理施設では水質への対応が困難となる恐れがあります。そのためにより安全で質の高い浄水処理施設への更新が必要です。

#### ■紀の川の水源水質の現状



- ○トリハロメタン(発ガン性物質)対策
- 紀の川原水の有機物の増加によりトリハロメタンの原因物質(溶解性物質)への対策が必要となります。
- ○カビ対策
- 紀の川原水の窒素、リンの増加により富栄養化が進みカビ臭の発生の原因となっています。
- ○クリプトスポリジウム対策
  - 病原性の大腸菌等の発生確率が増えています。
- ○農薬(溶解性物質)に対する規制も強化されました。

真砂浄水場は伏流水を凝集剤を使わず砂だけで ろ過する緩速ろ過浄水場としての利点はありますが、 上流での災害や事故等により河川に化学物質等が混 入した場合、緩速ろ過施設では対応が出来ないため、 他の浄水処理方法の施設が必要となります。

# 地震災害時の給水確保

●災害が発生すれば普段よりも水が 必要になります。



# 地震等の災害では安定給水を 確保できる浄水場が必要です

加納浄水場は和歌山市全体の約64%の飲料水 を供給する基幹浄水場でもあり、災害時に備え安 定給水が行えるよう耐震強化の必要があります。

また、真砂浄水場は大正 12年に建設された施設で最も耐震性能が乏しい施設です。 大規模な地震が発生した場合、取水施設や浄水施設に大きな被害が発生し飲料水の供給ができなくなります。 そのため、加納浄水場に真砂浄水場の能力を統合させ、スケールメリットを活用した加納浄水場の更新を行うこととなりました。

将来の水道事業計画では、紀の川の右岸左岸の 両側に浄水場を配置し、地震時のリスクを軽減させ、 更に安定給水の向上を図る計画です。

また、真砂浄水場の跡地は緊急時の給水拠点機能を備えた配水場を建設し、更に地域災害時などにおける地域の安定給水を図ります。

# 水道事業経営の健全化対策

施設の更新には多額の費用が必要になります。経営の健全化を図るため、浄水場の統合などを行い、運転管理業務委託や民間活力導入によりコストを削減した効率的な運営を行います。

平成17年度から平成21年度までの 5年間で、浄水場の統廃合・運転管理委 託、組織・機構のスリム化等で、現行の 職員数338人を237人にまで減少さ せる計画です。



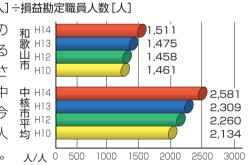
**101**人 削減します

# |■■■民間委託を進めます!■■■|

■民間活力の利用促進等による合理的な運営を行います

#### 職員1人当たり給水人口(単位 人/人) 給水人口[人]÷損益勘定職員人数[人]

この数値は人的資源がどの 程度効率的に活用されている かを示す指標で、数値が小さ いほど生産性が低く、本市は中 核市で最下位となっており、今 後、財務バランスのとれた人 事配置と機構改革が必要です。



## ■民間委託の状況

- ・平成13年度から六十谷第1浄水場の運転管理委託実施
- ・平成14年度から
- 六十谷第2浄水場の運転管理委託実施
- ・平成17年度から
- 有本水源地運転管理委託実施
- ・ 平成18年度から
- 加納浄水場運転管理委託(予定)

# 更新のスケールメリット

水質の安全性の向上と安定給水への耐震 機能強化を図るため、既存の加納浄水場用 地を活用し、運営の合理化を推進することを 目指した効率的な施設整備を行います。

# 経営の健全化プラン

- ●民間的経営手法の導入
- ●財務体質の改善、人件費の削減
- ●組織のスリム化
- ●経営数値、指標の目標設定と管理
- ●施設の統廃合
- ●汚泥の活用や、太陽光・風力発電等の 省エネルギー設備の導入

# 加納浄水場更新基本設計策定委員会を設置

学識経験者や、有識者の外部委員等で構成する 策定委員会により、最良な整備計画案を策定し、 整備を行っていきます。



# 平成16年度 水道事業決算について

## 配水管整備事業費(総額28億1,500万円)

老朽化した配水管を耐震性のある管へ取り替え、災害に強い施設整備及び有収率向上対策を行いました。

#### 配水施設整備事業費(総額7億2.918万円)

大谷配水池及び中継ポンプ所電気機械設備工事、(仮称)和佐配水池築造工事等を施工しました。

#### ■事業運営と施設管理のための収支(収益的収支)(澱スン)

収収 お客様からいただいた水道料金 · 益 入的 85億3,803万円

その他の収入 3億7,801万円

支収 益 出前

人件費 23億1.703万円

施設などの償却 18億4.757万円

借入金の 利息の支払い 13億3,623万円

委託料 その他の費用 9億3.087万円 13億2.098万円 11億6.336万円

**収支差益** 

## ■設備の整備と建設のための収支(資本的収支)(税込)

収資 本入的

借入金 30億9,480万円

不足額※ 30億2,400万円

出資金1億9,666万円 補助金など1億9,145万円

支資 出的

施設の整備・建設のための経費 41億5,249万円

借入金の返済 19億7,625万円

その他の支出 3億7,817万円

※消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額で補てん。

# 水道料金表及び各種届出のご案内

#### ■点字用「使用水量のお知らせ | 希望者の募集について

水道局では、点字用「使用水量のお知らせ」を作成し、郵送をいたしております。ご希望の方はお申し込みください。

申込み・お問合わせ 水道局・計量課 TEL 435-1126

## ■水道料金が、コンビニでもお支払い可能になります

平成18年1月発送分より、水道料金を納付書でお支払いいただく場合、様式が変わり、バーコード付きの納入通 知書になります。

和歌山市内に本支店のある金融機関及び近畿管区の郵便局に加え、納期限内に限り全国の主なコンビニエンス ストアでもお支払いできるようになります。なお、バーコードがない、以前の納入通知書ではコンビニエンスストア でのお支払いはできませんのでご注意下さい。

#### 水道料金表(2ヶ月分)

平成16.4.1現在

料金区分	基本料金		従量料金 (1 ㎡につき)					
口径用途			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
13mm	1,470円		1 m² = .20 m²	21m²~40m²				
20mm	2,10	00円	21円	147円				
25mm	2,94	10円	2177		41㎡∼60㎡	61㎡∼100㎡	101 m²∼200 m²	201㎡以上
40mm	7,350円							
50mm	13,860円		1 m² ∼	-40m²	173円25銭	210円	262円50銭	346円50銭
75mm	28,140円		14'	7円				
100mm	44,940円							
公衆浴場用 (04)	300㎡ (基本水量)まで	16,800円	0円 301㎡以上 68円25銭					
特殊用	40㎡ (基本水量)まで	15,120円	41㎡以上 493円50銭					

複数戸数の料金計算……13mm口径適用

水道料金表、下水道使用料料金表には消費税及び地方消費税を含みます。

[水道料金の計算例]メーター口径13mmで2ヶ月間に50㎡使用した場合 1.470円 + 420円 + 2.940円 + 1.732円50銭 = 6.562円 (基本料金) + (21円×20㎡) + (147円×20㎡) + (173円25銭×10㎡ (円未満は切り捨て)

#### 下水道使用料料金表(2ヶ月当たり)

平成16.4.1現在

区分	基本料金		超過料金(1㎡につき)		
		排除汚水量	金 預	排除汚水量	金 預
一般汚	水	20㎡まで	1,890円	21㎡~ 60㎡までの分 61㎡~ 200㎡までの分 201㎡~1,000㎡までの分 1,000㎡を超える分	126円 162円75銭 178円50銭 199円50銭
公衆浴場	5水	排	除汚水量	<b>計1㎡につき</b>	10円50銭

#### 案内

- ◎名義、使用戸数(マンション等)、用途を変更するときは印鑑を持って 計量課(和歌山市役所13F)へお越しください。
- ◎使用水量に不審があるとき、引越し等で水道の使用を中止するとき は計量課(TEL435-1126)へご連絡ください。
- ◎水がにごる、水が出ない、道路や水道管から水が漏れているときは、 漏水防止対策課(TEL435-1131)へご連絡ください。
- ◎下水道使用料については、下水道業務課(TEL435-1246)へご連 絡ください。

